

令和5年第7回 経済建設委員会会議録

令和5年12月8日

第2委員会室

開 会：午前9時58分

委員長 太田 敦之

副委員長 後藤 康司

2番委員 猿渡 南江、3番委員 中嶋 元則、4番委員 千藤 安雄、5番委員 町野 道明

委員長 ; ただいまから令和5年第7回経済建設委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る11月29日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は、次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに小坂市長、御挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆様おはようございます。本日は第7回となりました経済建設委員会、早朝よりお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。幾つか近況を御報告申し上げます。

先週の土日でございます。12月2日は、恵那の駅前で冬のまちなか市が開催されて、結構これも大きな人出がございまして本当にありがとうございました。特に副議長の西尾様、大活躍でございまして、ありがとうございました。

それから3日は武並町でアヴェニールマルシェがございまして、これスケート場でした。それから、山岡町でも芸能文化発表会ということで開催されました。この日は少し寒い日ではございましたけども、それでも多くの皆様にお越しいただきまして、大変熱気にあふれたということで、御報告を申し上げたいと存じます。

今週末も、12月10日でございますけども、交通シンポジウムが明智町で行われます。もしお時間ありましたら、またぜひ御参加いただけたらというふうに思っております。

今日も幾つか議題がございます。どうぞ活発に御意見を賜りますようによろしくお願いいたします。挨拶とさせていただきます。

委員長 ; ありがとうございました。

続きまして、西尾副議長、御挨拶をお願いいたします。

副議長 ; 皆さんおはようございます。本日の議題は 10 件です。どうぞ慎重なる御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は、本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって、簡潔に質疑、答弁をされますようお願いいたします。

なお、12 月議会から反問を試行的に認めていくこととなりました。

反問を行う際には、挙手してから反問する旨明言し、委員長の許可を得た上で行うようお願いしておきます。

委員長 ; 初めに、「議第 8 0 号 恵那市市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例等の一部改正について（所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 8 0 号」については、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 8 0 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 8 3 号 恵那市特定空家等審査会設置条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第83号」については、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第83号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第84号 指定管理者の指定について(道の駅上矢作ラ・フォーレ福寿の里)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第84号」については、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第84号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第85号 指定管理者の指定について(福寿の里モンゴル村・コテージかわせみ・福寿の里河川公園・越沢コテージ)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

5番委員。

5番委員 ; ゲルの工事のこともあるんですけども、5年間という中で名古屋工業大学に御協力いただき一部改善工事を行っています。そういったこととですね、通年でこれやるっていうのは前からあるわけですけども、このあたりは5年間のうちでどのような影響が出るかお聞きかせください。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; はい。よろしくお願いいたします。5年間でどのような影響が出るかということでございますが、ただいま上矢作町のほうではですね、ミズベリングが認定をされまして、地域を挙げて活性化に向けて取り組んでおられます。そういった諸所の理由がございまして、5年後も上矢作町は活性化に向けて取り組んでいけますので、非常にいい影響であるというふうに考えております。こういった今回の指定管理先になります施設を多く利用していただきまして、地域活性に貢献したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第85号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第85号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第87号 市道路線の認定について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

5番委員。

5番委員 ; 豊田市さんとの行政の関係のことで。

委員長 ; それじゃない。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第87号」については、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 87 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 88 号 市道路線の廃止について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 88 号」については、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 88 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 89 号 行政区域を超える市道路線の廃止の承諾について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; ごめんなさい、失礼しました。令和 5 年度末に管理協定の締結に向けてということですので、今、恵那市が 20 年となってきたわけですけども、当然、旧恵那市の前のときの上矢作町とか串原の頃からの話かなと思うんですけど、どういうふうなこの協定があって、今度こういう協定になっていくかというその辺の流れをお聞かせください。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; はい。御質問についてお答えします。御質問のとおり矢作川は行政界、豊田市と恵那市にまたがる河川になり、今まで市道認定が河川を越えて、豊田市の市道として恵那市のほう、反対に恵那市の市道が豊田市のほうへということで、その間にかかる橋についてはどちらが管理するかということがずっと課題になっておりました。道路法が平成 25 年に改正されまして、5 年ごとに橋りょうの点検を義務づけられ

ていくと。損傷している場合については、修繕をしていくということが課題になっていました。管理区分をはっきりさせるということで、ずっと曖昧な状態でしたが、豊田市と恵那市と調整がまとまり、今回、お互いに行政界をまたぐ場合について、廃止については両市の議会の承認、道路法の第10条第1項、第8条第3項、及び第4項に基づくということで、今回の12月議会において、恵那市において、3橋に係る豊田市の市道の廃止についての承認をいただくということになります。同時に豊田市においても、恵那市の2路線について同様に承認をいただくということで、この承認が得られれば、3月議会でも再度市道の廃止、認定という手続を踏んでいきたいということで今回の議会に上程させていただいたということになります。以上のような流れとなります。よろしくお願いします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第89号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第89号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第90号 令和5年度恵那市一般会計補正予算(第6号)(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

2番委員。

2番委員 ; はい。すいません。7款1項5目で、観光施設維持管理事業費のところですが、これは恵那山荘の修繕とか、保古グランピングのエアコン修繕費ってということが計上されていますけれど。

委員長 ; 何ページですか。

2番委員 ; こちらの恵那市予算資料の21ページです。商工費7款1項5目、観光施設維持管理事業費のところ、恵那山荘のボイラーとかグランピングのエアコンの件でお尋ねいたします。恵那山荘の修繕は、経年劣化ということなのではないかということが

1つと、グランピングについては、まだできて間もないけれども、もうエアコンの修繕が必要っていうことで、この辺の状況とか、例えば今後修繕とか出てくると思うんですが、計画的に考えていらっしゃるかということ、2点お聞きいたします。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; はい。よろしくお願いいたします。国民宿舎恵那山荘男子風呂ボイラーの修繕でございますが、こちらは経年劣化によるものでございます。また、保古グランピング場エアコン修繕に関しましては、落雷による破損でございまして、自然災害によるものでございますので今回修繕を上げさせていただいたものでございます。修繕計画ということでございますけれども、経年劣化等々そういったものに関しましては、計画的に進めていきたいというふうに思っておりますけれども、自然災害等によるものはこういったふうに緊急で修繕を上げさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 落雷によるということなんですけども、これってというのは、要するにその保険とかそういうのは入ってみえて、そういうので対応はできんわけですか。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; はい。よろしくお願いいたします。財源としましては、災害共済金ということで保険のほうを活用して修繕したいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; すいません。今のグランピングの件なんですけど、前に集客は順調にできているっていう御報告があったんですけど、冬場なんかの集客についてはどうですか。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; はい。冬場はですね、今年度まだこれからでございますので、分かり次第また御報告させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 恵那市予算資料の 21 ページです。8 款 2 項 2 目の道路維持管理事業費、河鹿橋修繕工事費ということです。かねてからの懸案事項でありまして、着工できるのかなと思いますけれども、その中で全員協議会の資料では、観光バス等っていう記載があるんですけども、これはリニアの残土運搬もあるんじゃないかなと思いますので、

その辺をちょっとお尋ねします。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; はい。御質問についてお答えいたします。河鹿橋につきましては、架設が昭和 47 年ということで、50 年余り経過していると。その中で先ほどもありましたけども、道路法の改正に伴う橋りょうの点検、5 年ごとに実施しておりますが、その中で損傷及び耐力等もございますので、その中で、今回、当初で全体の 2 か年計画のうちの 1 年目です。今回の予算につきましては、国土強靱化対策として、国からの予算が前倒しで確保できることで、2 億 7,000 万円の補正予算を計上させていただいたということです。御質問にありました、リニアのダンプの運行につきましては、今の計画段階では決定しておりません。

委員長 ; ほかにありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 河鹿橋の関連ですけれども、過去に神ノ木橋の工事のときに、かなり渋滞っていうケースがありまして、昨日もちょっと見てみると片側通行になっていまして、信号機があると。そういう状況の中で、住民の対応をどういうふうに考えるかという、今これ繰越明許で組んで、3 月、4 月、5 月とずっと工事が長くなっていくということです、阿木川の右岸の通りとか、あるいは奥の道が混雑するとかいろんなケースが考えられるんで、住民の対応をどういうふうにされるかということ、まずそこら辺ちょっとお聞かせください。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; はい。河鹿橋の修繕につきましては、施工業者の準備段階が終わり、交通規制につきましては、終日片側交互通行を 3 日前から始め、周辺の皆様方、並びに通行される方々に御迷惑をかけておことは事実でございます。また終日の片側交互通行が始まったばかりでございますので、その点につきましては、今までより時間かかるということで、混乱を招いている状態があるのも承知しております。今後は、もう少し啓発を兼ねて事前に片側交互通行の看板を増やすとか、また時間を要するという、迂回路の案内、特に議員御指摘の生活道路をなるべく使わないように、もう少し手前から迂回をしていただくような形をもう少し啓発していきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; はい。同じく、予算資料の 21 ページですけれど、8 款 2 項 3 目で、道路整備事業費

が 3,610 万円、東赤坂分立線工事費の増となっているんですが、この増を具体的に
お願いいたします。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; はい。今の御質問についてお答えいたします。東赤坂分立線につきましては、本年度の完成に向けて整備していく予定でございましたが、当初予算につきまして、国のほうのですね補助金の予算額が下回ったため、現在、一部河川の函渠の部分で終わっております。当初は、令和 6 年度以降に整備していこうと考えておりましたが、国の補正予算が内示されたことということで、令和 6 年度に実施する分を今回補正をさせていただき、早期に事業着手し完成を目指すことで、12 月補正で対応していくことになりました。

委員長 ; ほかにありませんか。
5 番委員。

5 番委員 ; 19 ページのじん芥処理施設維持管理経費のところでお伺いしたいんですけども、1 億の額の金額まできていますので、当然当初からいろいろこう補正出てくるんですけど、ちょっと額がでかいなという気がしますけど、今回こういうふうな金額とともに、これからどのような工事ができるかとか、どのような光熱費が上がるということもあるんですけど、そういう計画性というかそういうものをちょっとお聞かせください。

委員長 ; エコセンター恵那所長

エコセンター恵那所長 ; はい。よろしくお願いします。エコセンター恵那の工事に関する部分については、現在、国際的な原材料価格の高騰や円安の影響などによって、毎年行っている刃物交換など海外から輸入するものあり、メンテナンス経費が高額となっております。エコセンター恵那は、御存知のとおり R D F を製造し、1 系統でゴミ処理をしております。どこか 1 か所でも故障するとゴミ処理が停止してしまうため、早めのメンテナンスが非常に重要になっております。また施設は稼働開始から 20 年を超え、操業期間が残り 10 年を切りました。残りの期間のゴミ処理停止のリスクを回避しながら、安定したゴミ処理を行うための修繕が今後も必要になってまいります。今回の主な補正は、ナンバーワン乾燥物コンベア修繕で 2,148 万 3000 円を計上しました。これはコンベアのローラーが摩耗損傷、径が小さくなったものや変形したものもあり、動作に抵抗が発生して電流値が上昇し、過負荷で停止する可能性も出ており、今回、緊急修繕を行うものです。その他も経年劣化による修繕が多数発生しております。毎年 2 億 6,000 万円ほど工事請負費を計上しておりますが、原材料単

価が上昇しており、予算内で収まらない、できない部分についてはどうしても緊急修繕として今後も補正での対応をお願いする可能性があります。さらに燃料費等につきましても、価格が令和５年度に入り、ここ数年間で過去最高の単価となり、燃料代、電気料につきましても高額になっております。今年度の当初予算は、令和３年度の実績を基に算出しておりましたが、予算が不足する状況となり、今回、補正予算に計上させていただきましたので、よろしくお願いします。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第９０号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第９０号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第９４号 令和５年度恵那市水道事業会計補正予算（第１号）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第９４号」については、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第９４号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第９５号 令和５年度恵那市下水道事業会計補正予算（第１号）」を議題

といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 9 5 号」については、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 9 5 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和 5 年第 7 回経済建設委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前 10 時 23 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 太田 敦之